

知多市ふるさと応援寄附金返礼品及び返礼品提供事業者取扱要領

(趣旨)

第1条 この要領は、知多市ふるさと応援寄附金の寄附者に対し提供する知多市の推奨品等（以下「返礼品」という。）を提供する事業者（以下「返礼品提供事業者」という。）及び返礼品の選定について必要な事項を定めるものとする。

(返礼品提供事業者の要件)

第2条 返礼品提供事業者は次の要件を全て満たさなければならない。

- (1) 市内に本社（本店）、支社（支店）、営業所、事業所又は工場等のいずれかを有すること。
- (2) 市税の滞納がないこと。
- (3) 事業を行うために必要な法令等の許認可を得ていること。
- (4) 代表者等が知多市暴力団排除条例（平成23年条例第16号）に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者でないこと。

(返礼品提供事業者の公募)

第3条 市長は、返礼品の提供のための事業に参加し、及び出品する市内の事業者を公募するものとする。

(公募の申込み、参加決定等)

第4条 前条の規定による公募に対して申込みをしようとする者又は参加承認を受けた返礼品の内容を変更しようとする者は、知多市ふるさと応援寄附金返礼品（提供参加・内容変更）申込書（第1号様式）に、次に掲げる書類を添えて市長に提出するものとする。

- (1) 返礼品の写真
- (2) 知多市税の滞納がないことがわかる納税証明書。ただし、内容変更の申込みをしようとする者、知多市入札参加資格を有する者その他市長が特別に認めた者は、当該証明書の提出を省略することができる。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

2 市長は、前項の規定による申込書の提出があったときは、当該申込みに係る書類等の審査及び調査を行い、その結果を知多市ふるさと応援寄附金返礼品（提供

参加・内容変更) (承認・不承認) 通知書(第2号様式)により、速やかに申込みをした者に通知するものとする。

(返礼品の要件)

第5条 返礼品は、次の要件を満たさなければならない。

- (1) 知多市をPRできるもの。
- (2) 本市で製造、加工、採取、栽培、サービス等がなされていること。
- (3) 食料品にあつては、原則、送付日から7日以上の賞味期限を有すること。
- (4) 返礼品として提供することに必要な法令等に基づく許認可を得ていること。
- (5) 体験型又は滞在型のサービスにあつては、原則、有効期限を発行日から1年間以上とすることができるものであること。

(契約)

第6条 返礼品提供事業者は、市が委託するふるさと応援寄附金取扱委託業者と、返礼品の送付代金等に関する契約を締結するものとする。

(返礼品提供事業者の責務等)

第7条 返礼品提供事業者は、知多市ふるさと応援寄附金制度の実施に係る権利及び義務を市長の許可なく、第三者に譲渡し、又は承継させてはならない。

2 寄附者への返礼品の提供に係る個人情報の取扱い、品質管理等に関しては、返礼品提供事業者が自らの責任において処理をするものとする。

(承認の辞退)

第8条 返礼品提供事業者は、返礼品の提供を辞退しようとするときは、知多市ふるさと応援寄附金返礼品提供参加辞退届出書(第3号様式)により市長に届け出なければならない。

(参加承認の取消し等)

第9条 市長は、返礼品提供事業者若しくは返礼品が知多市ふるさと応援寄附金制度にふさわしくないと認められるときは、第4条第2項の規定による承認を取り消すことができる。

2 市長は、前項の規定により承認を取り消し、又は返礼品の提供を廃止する場合は、知多市ふるさと応援寄附金返礼品(提供参加承認取消・提供廃止)通知書(第4号様式)により返礼品提供事業者に通知するものとする。

(事業者情報の変更)

第10条 返礼品提供事業者は、事業者情報を変更したときは、知多市ふるさと応援寄附金返礼品提供事業者情報変更届出書（第5号様式）により、速やかに市長へ届け出なければならない。

(個人情報の保護)

第11条 返礼品提供事業者は、市から提供を受けた個人情報を厳重に取り扱うとともに、返礼品の送付以外の目的に使用又は第三者に漏らしてはならない。返礼品提供事業者でなくなった後についても同様とする。

(委任)

第12条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要領は、平成28年1月8日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年4月1日から施行する。

第1号様式（第4条関係）

知多市ふるさと応援寄附金返礼品（提供参加・内容変更）申込書

年 月 日

知多市長 様

申込者
郵便番号
所在地又は住所
事業者名
代表者氏名
電話番号
FAX番号
メールアドレス

知多市ふるさと応援寄附金返礼品及び返礼品提供事業者取扱要領の規定に基づき、以下の事項について誓約し、（返礼品提供事業者の参加・返礼品の提供内容変更）を申し込みます。

- 1 市税について滞納はありません。
- 2 知多市暴力団排除条例に規定する暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する者に該当しません。
- 3 提案する返礼品及びサービスについては、適正な品質管理等に努め、事業者の責任において提供します。

品名（フリガナ）	フリガナ		
規格 例：30尾（約2kg）×2ケース			
商品の説明 （概要やPRポイント）			
設定金額（税込）		寄附金額	
商品小売価格（税込）		商品の税率	
返礼品提供価格（税抜）		返礼品提供価格（税込）	
発送可能時期	～		
配送業者		発送可能数（年間）	件／年
発送方法		出荷までの日数	
お届け日指定の可否			
賞味期限			

第2号様式（第4条関係）

知多市ふるさと応援寄附金返礼品（提供参加・内容変更）（承認・不承認）通知書

知多市 指令 第 号
年 月 日

様

知多市長

年 月 日付けで申し込みのあった（返礼品提供事業者の参加・返礼品の提供内容変更）については次のとおり決定したので、知多市ふるさと応援寄附金返礼品及び返礼品提供事業者取扱要領第4条第2項の規定により通知します。

事業者名		所在地又は住所 事業者名 代表者氏名
提供参加	参加の可否	承認・不承認 ※不承認の場合の理由（ ）
	取扱品目	（登録番号： 提供価格： 円相当）
	参加期間	年 月 日 ～ 年 月 日 ※参加期間は疑義が生じない限りにおいて、双方合意の上、自動更新するものとする。
内容変更	内容変更の可否	承認・不承認 ※不承認の場合の理由（ ）
	変更する内容	
	変更前の品目	（登録番号： 提供価格： 円相当）
	変更後の品目	（登録番号： 提供価格： 円相当）
	内容変更日	年 月 日

備考 この決定の内容に不服があるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、知多市長に対して審査請求をすることができます。
また、審査請求のほか、決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、市を被告として（訴訟において市を代表する者は、市長となります。）、この決定の取消しの訴えを提起することもできます。
なお、審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であれば、この決定の取消しの訴えを提起することができます。

第3号様式（第8条関係）

知多市ふるさと応援寄附金返礼品提供参加辞退届出書

年 月 日

知多市長 様

申込者
所在地又は住所
事業者名
代表者氏名

知多市ふるさと応援寄附金返礼品の提供を辞退したいので、知多市ふるさと応援寄附金返礼品及び返礼品提供事業者取扱要領第8条の規定により、次のとおり届け出ます。

事業者名 (市内に存在する 事務所を記載)	所在地又は住所 事業者名 代表者氏名
提 供 品 目	(登録番号： 提供価格： 円相当)
	(登録番号： 提供価格： 円相当)
	(登録番号： 提供価格： 円相当)
	(登録番号： 提供価格： 円相当)
提供を辞退する 理 由	
辞 退 す る 日	年 月 日
担 当 者 連 絡 先	担 当 部 署
	担 当 者 氏 名
	電 話 番 号
	F A X 番 号
	E - m a i l

第4号様式（第9条関係）

知多市ふるさと応援寄附金返礼品（提供参加承認取消・提供廃止）通知書

知多市 指令 第 号
年 月 日

様

知多市長

知多市ふるさと応援寄附金返礼品の提供について、次のとおり（承認取消・提供廃止）を決定したので、知多市ふるさと応援寄附金返礼品及び返礼品提供事業者取扱要領第9条の規定により通知します。

事業者名	所在地又は住所 事業者名 代表者名
内容	<input type="checkbox"/> 承認取消 ※取消内容（ ） <input type="checkbox"/> 提供廃止
承認取消 （提供廃止） 理由	
提供廃止品目	（登録番号： 提供価格： 円相当）
承認取消日 （提供廃止日）	年 月 日

備考 この決定の内容に不服があるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、知多市長に対して審査請求をすることができます。

また、審査請求のほか、決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、市を被告として（訴訟において市を代表する者は、市長となります。）、この決定の取消しの訴えを提起することもできます。

なお、審査請求をした場合は、その審査請求に対する判決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であれば、この決定の取消しの訴えを提起することができます。

第5号様式（第10条関係）

知多市ふるさと応援寄附金返礼品提供事業者情報変更届出書

年 月 日

知多市長 様

申込者
所在地又は住所
事業者名
代表者氏名

次のとおり事業者情報を変更したので、知多市ふるさと応援寄附金返礼品及び返礼品提供事業者取扱要領第10条の規定により届け出ます。

変 更 内 容	所在地又は住所 ・ 事業者名 ・ 代表者氏名 その他（ ）
現在の登録情報	所在地又は住所 事業者名 代表者氏名 そ の 他 ※変更箇所のみ御記入ください。
変更後の登録情報	所在地又は住所 事業者名 代表者氏名 そ の 他 ※変更箇所のみ御記入ください。
変 更 理 由	
変 更 日	年 月 日